

滋賀県

世代をつなぐ

農村まるごと保全向上対策



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ロゴマーク

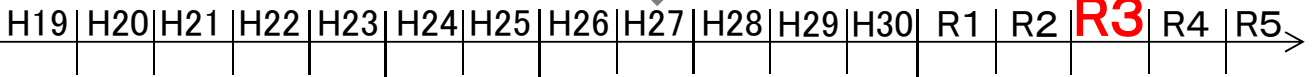
滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室

制度および実施状況

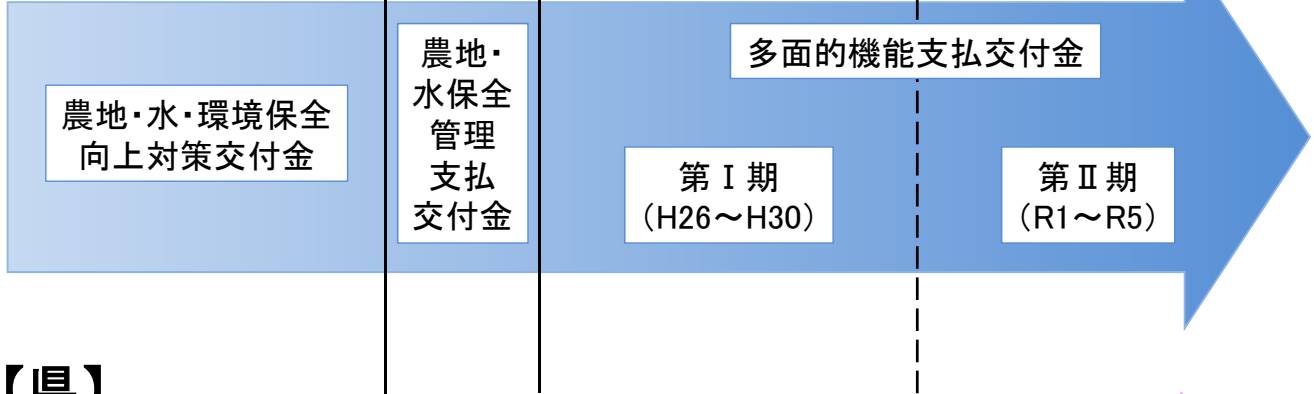
✓ 制度の概要

○国および県の制度の移り変わり

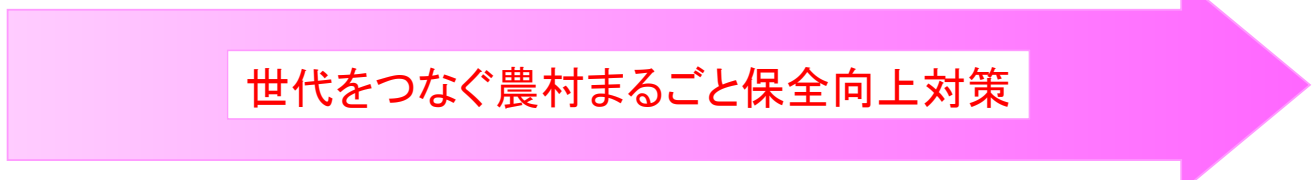
「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行



【国】

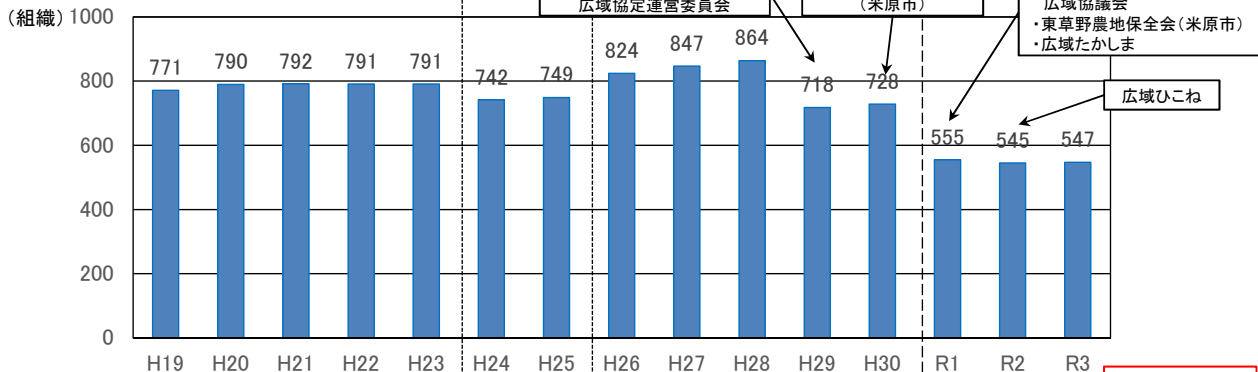


【県】

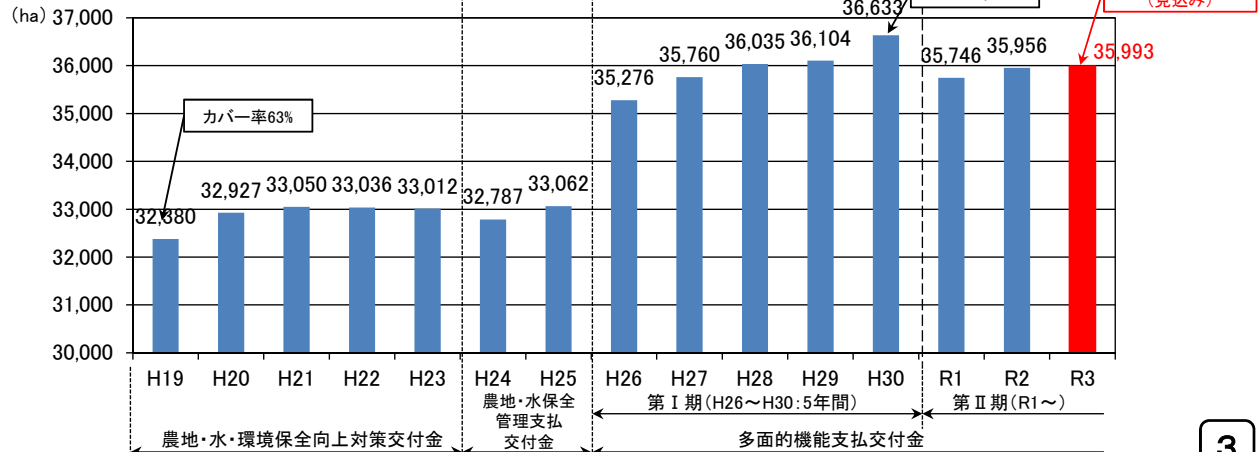


✓ 活動組織数および交付対象面積(農地維持)の推移

◇組織数の推移

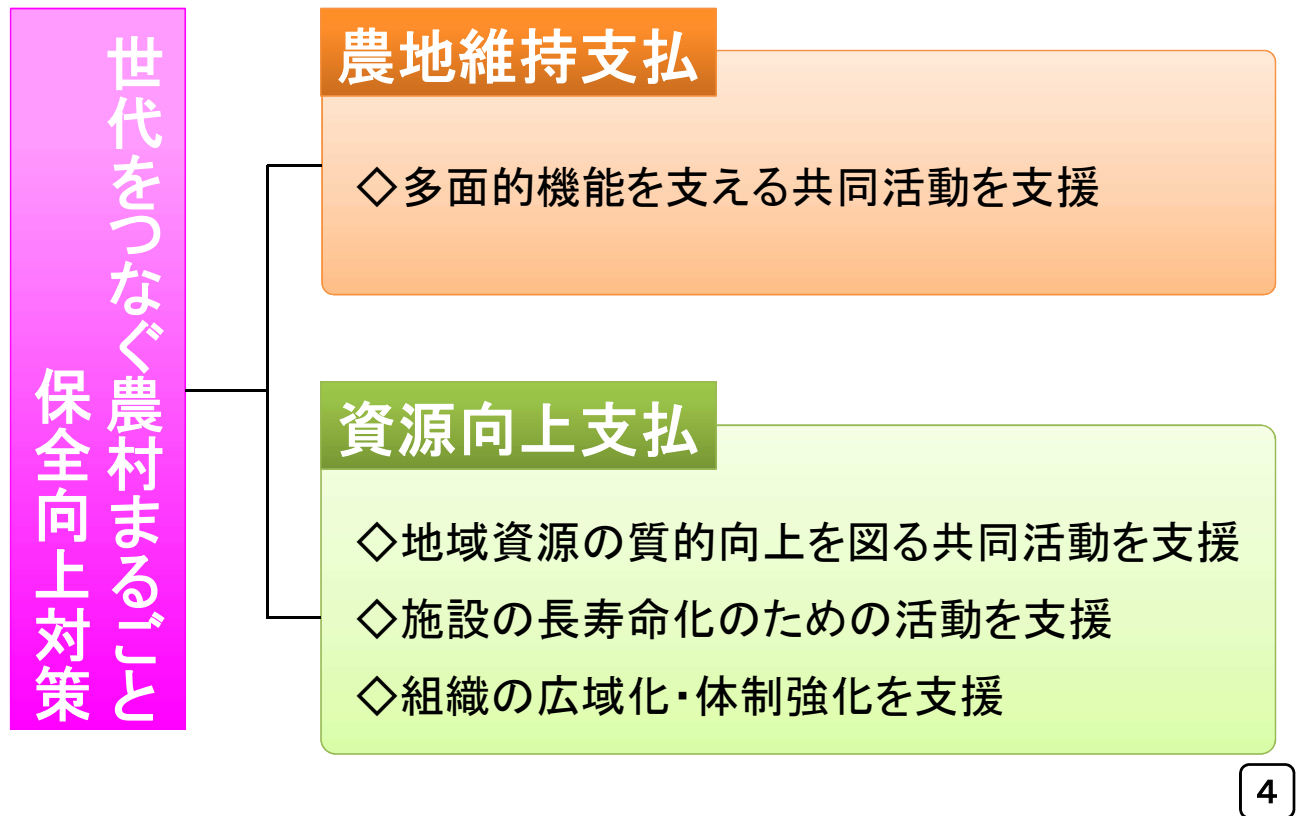


◇取組面積(農地維持)の推移



✓ 制度の概要

○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の構成



✓ 制度の概要

◇支援単価(単位:円/10a)

	農地維持支払	資源向上支払(共同)				資源向上支払 (長寿命化) [上限単価]
		標準型	環境保全型	防災減災型	生態系保全型	
田	2,200	1,300	1,800	1,800	1,800	4,400
畑	1,500	800	1,080	800	800	2,000
草地	180	120	180	120	120	400

◇広域組織設立支援

交付要件	交付額
3集落以上または50ha以上※	4万円/年・組織
200ha以上	8万円/年・組織
1,000ha以上	16万円/年・組織

※中山間地域等の
条件不利地域に
おいて適用

◇負担割合

国:50% 県:25% 市町:25%

◇交付対象

活動組織 または 広域活動組織

◇活動期間

5年間

◇活動例

◆農地維持支払
水路の泥上げ



◆資源向上支払(共同)
水路の簡易な補修



◆資源向上支払(長寿命化)
水路の更新



✓ 制度の概要【農地維持支払】

農地維持支払

○ 支援の対象となる活動

① 地域資源の基礎的な保全活動

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などについて、点検・計画策定、実践活動を毎年度実施します。

点検・計画策定	研修(例)	実践活動(例)	
 施設の点検  年度活動計画の策定	 組織運営に関する研修 機械の安全使用に関する研修 ※研修は、 活動期間中に各1回以上受講	 農地法面の草刈り  水路の泥上げ  ため池の草刈り  農道の路面維持	

② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化などを毎年度実施します。

- (例) ◇ 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
 ◇ 不在地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
 ◇ 地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会 など



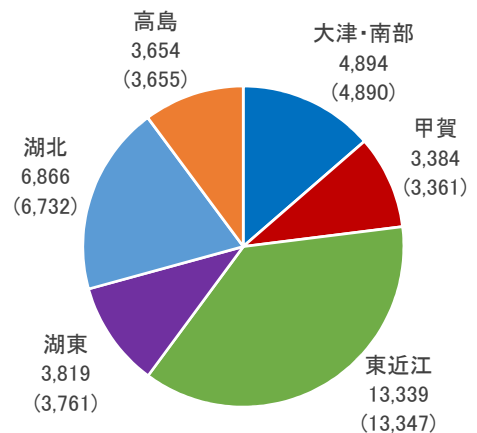
✓ 農地維持支払の実施状況(R2)

- 令和2年度、県内での取組面積は35,956ha(前年度と比べて+210ha)
- カバー率は、県全体で70%

事務所別取組状況

	対象組織数	農振農用地面積(ha) ①	交付対象面積(ha)		1組織当たりの平均面積(ha)	カバー率 (②-③)/①
			②	うち白地等 ③		
県全体	545	51,139	35,956	108	66.0	70%
大津・南部	102	7,435	4,894	38	48.0	65%
甲賀	96	5,472	3,384	0	35.2	62%
東近江	79	17,925	13,339	0	168.8	74%
湖東	78	5,338	3,819	4	49.0	71%
湖北	184	10,324	6,866	66	37.3	66%
高島	6	4,645	3,654	0	609.0	79%

取組面積 35,956ha(35,746ha)



()の数値は令和元年度実績

＜参考＞

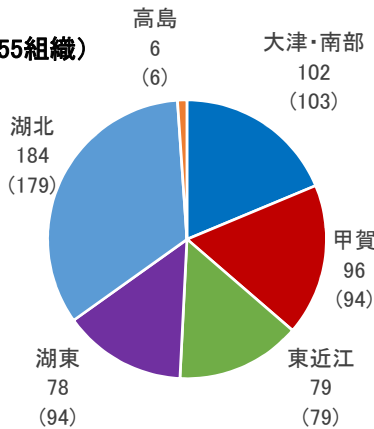
事務所名	市町名	事務所名	市町名
大津・南部	大津市 草津市 守山市 栗東市 野洲市	湖東	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
甲賀	甲賀市 湖南市	湖北	長浜市 米原市
東近江	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	高島	高島市

✓ 農地維持支払の実施状況(R2)

- 県内での取組組織数は545であり、前年度と比べて▲10組織減少
- 活動組織が設定している「構造変化に対応した保安全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も多く、次いで「集落ぐるみ型」、「多様な参画・連携型」となっている
- 地域資源の適切な保安全管理のための推進活動としては、「農業者による検討会を開催」している組織が最も多い

取組組織

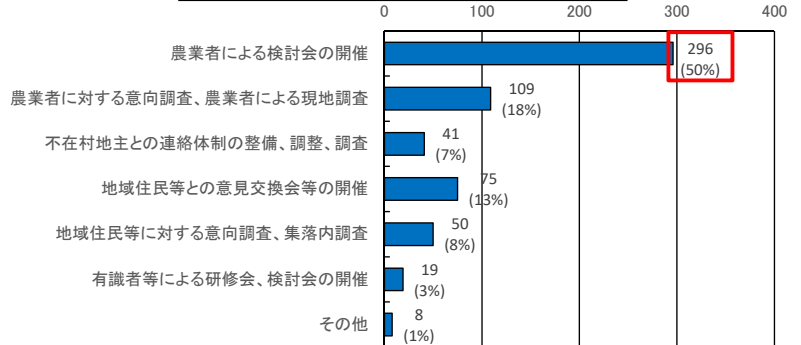
545組織 (555組織)



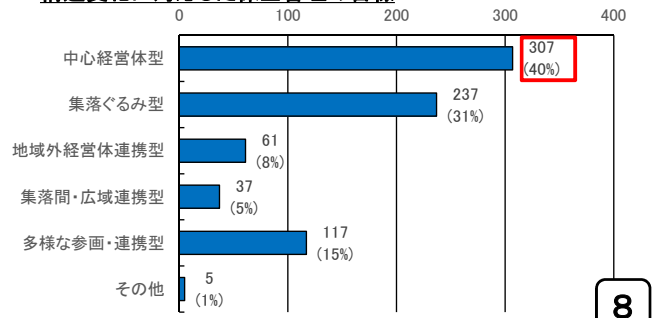
()の数值は
令和元年度実績

中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保安全管理を図る。
集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保安全管理を図る。
地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保安全管理を図る。
集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保安全管理を図る。
多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保安全管理を図る。
その他	地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定。

地域資源の適切な保安全管理のための推進活動



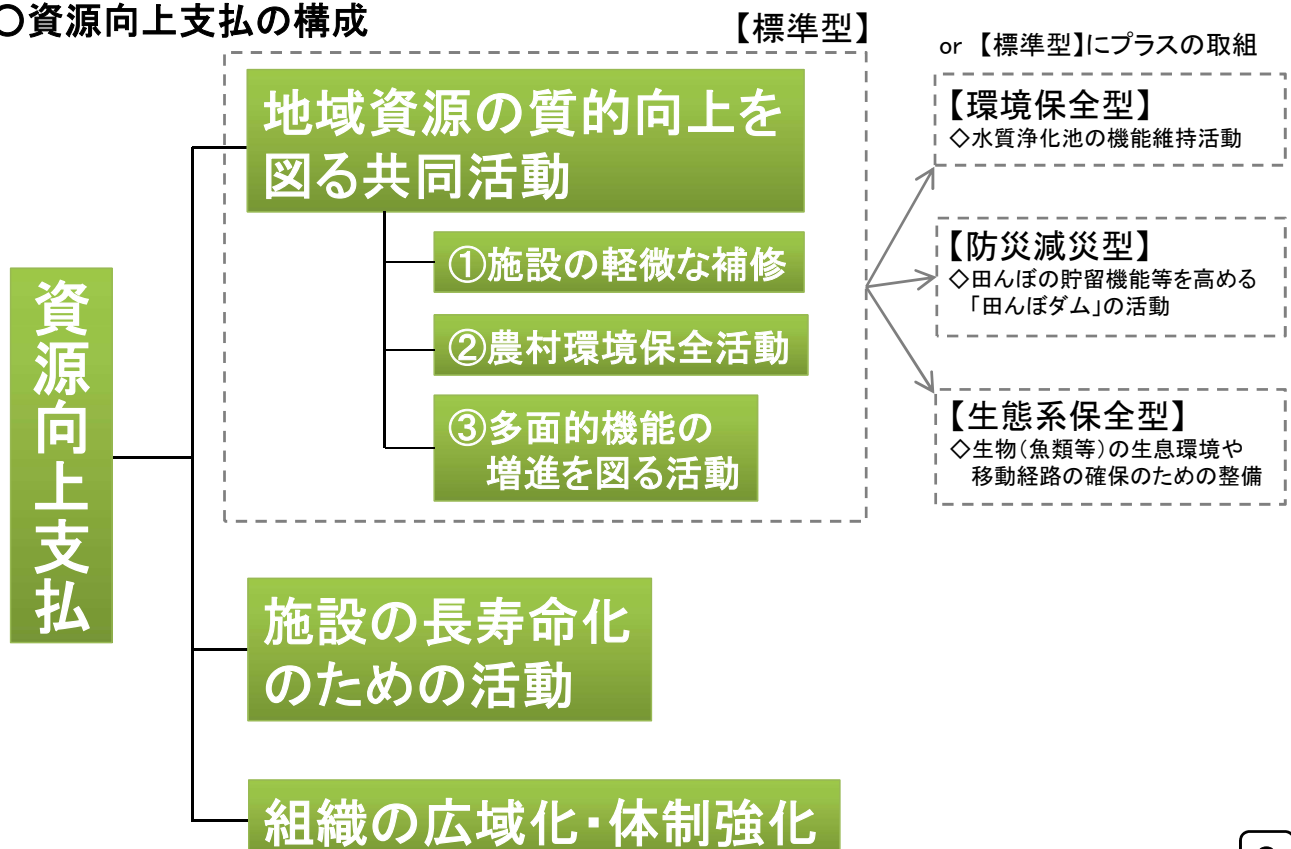
構造変化に対応した保安全管理の目標



8

✓ 制度の概要【資源向上支払】

○資源向上支払の構成



9

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（※共同）の構成 ※共同：地域資源の質的向上を図る共同活動

【標準型】

水路、農道等の①施設の軽微な補修、②農村環境保全活動および③多面的機能の増進を図る活動に対し、対象農用地面積に応じて支援します。

【環境保全型】

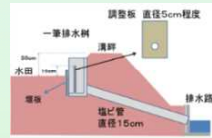
標準型にプラスして、「水質浄化池の機能維持活動」に対し支援します。



浄化池の泥上げ

【防災減災型】

標準型にプラスして、まとまった農地で行う排水調整板の設置管理など、田んぼの貯留機能等を高める「田んぼダム」の活動に対し支援します。



田んぼダムの概要

【生態系保全型】

標準型にプラスして、魚道の設置や水田内水路の設置など、「生物（魚類等）の生息環境や移動経路の確保のための整備」に対し支援します。



水路魚道の設置（堰上式）



水田内水路の設置



魚巢ブロックの設置



石積水路の設置



水田魚道の設置（一筆型）



ビオトップ水田の実施



ワンドの形成



水路からの脱出施設の設置

10

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

①施設の軽微な補修

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道などの機能診断や補修などが対象となります。

計画策定



年度活動計画の策定

実践活動(例)



鳥獣害防護柵の補修・設置



水路のひび割れ補修



カバープランツの植栽

研修(例)



補修に関する研修

機能診断



施設の機能診断



暗渠施設の清掃



水路法面の初期補修



農道の部分補修



機能診断に関する研修

※研修は、活動期間中に1回以上受講

11

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

②農村環境保全活動

水質保全や生態系保全などの農村環境の保全を図るための活動が対象となります。
本県においては、水質保全と生態系保全は必須の活動となります。



12

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払（共同）

○資源向上支払（共同）の支援の対象となる活動

③多面的機能の増進を図る活動

地域の創意工夫に基づいて行われる下記の活動が対象となります。

- ・遊休農地の有効活用
- ・鳥獣被害防止対策および環境改善活動の強化
- ・地域住民による直営施工
- ・防災、減災力の強化
- ・農村環境保全活動の幅広い展開
- ・やすらぎ、福祉および教育機能の活用
- ・農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化



遊休農地を利用したコスモス植栽

また、水質保全活動、生態系保全活動、多面的機能の増進を図る活動のいずれかに関する次の広報活動を実施する必要があります。

- ・チラシやパンフレットの配布や掲示
- ・看板やポスター等の設置、掲示
- ・ホームページの開設、更新
- ・行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
- ・各種イベント等での活動内容等の紹介 など



ホームページやパンフレット等による広報

13

✓ 制度の概要【資源向上支払】

資源向上支払(長寿命化)

○資源向上支払(※長寿命化)の支援の対象となる活動 ※長寿命化:施設の長寿命化のための活動

整備後30年以上経過し、老朽化が進む農地周りの水路の長寿命化のための補修・更新の活動に対し、対象となる農用地面積に応じて支援します。

(原則、1路線 工事1件当たり200万円未満となります。)

水路整備 用水路

整備後30年以上経過した用水路(付帯施設を含む)のうち、機能診断(施設の状況をA, B, Cの3段階で評価する用水路の劣化度判定)を実施したうえで、最も劣化の進行しているC判定の割合の多い用水路を補修・更新する活動が対象です。



用水路の更新

水路整備 生物多様性水路

整備後30年以上経過した排水路の補修・更新のうち、生きものが生息できる場所の確保(生息、成育環境の確保)または水田と排水路を魚道などをつなぎ、連続性が確保(移動経路が確保)できる施設などを整備する活動が対象です。



生物多様性排水路の補修



魚道を遡上するコイ

✓ 資源向上支払【共同】の実施状況(R2)

	対象組織数	農振農用地面積 (ha) ①	交付対象面積 (ha) ②	1組織当たりの平均面積 (ha)	カバー率 ②/①
県全体	482	51,139	34,209	52.1	67%
大津・南部	82	7,435	4,340	52.9	58%
甲賀	94	5,472	3,354	35.7	61%
東近江	74	17,925	13,209	178.5	74%
湖東	73	5,338	3,726	51.0	70%
湖北	153	10,324	5,927	38.7	57%
高島	6	4,645	3,654	609.0	79%

活動例



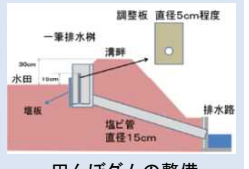
生態系保全活動 (生きもの調査)



水質保全活動 (水守当番による排水調査)

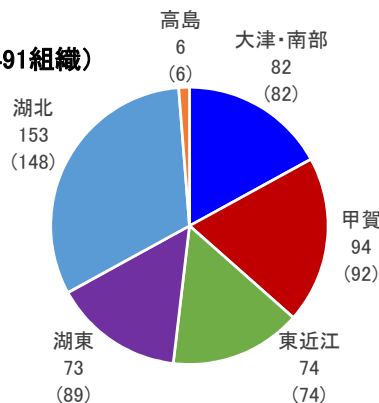


一筆型魚道の設置

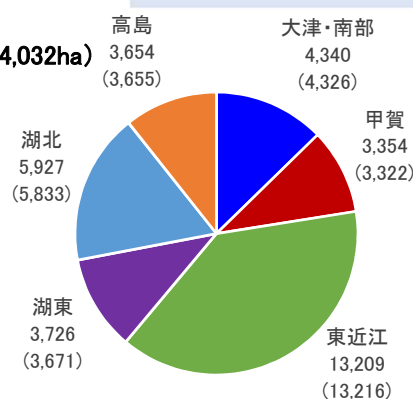


田んぼダムの整備

取組組織 482組織(491組織)



取組面積 34,209ha(34,032ha)



()の数値は令和元年度実績

✓ 資源向上支払【長寿命化】の実施状況 (R2)

	対象組織数	交付対象面積 (ha)
県全体	36	3,494
大津・南部	10	675
甲賀	15	641
東近江	3	601
湖東	1	28
湖北	4	133
高島	3	1,416

■ 用水路整備

整備後30年以上経過した用水路(附帯施設を含む)のうち、機能診断を実施したうえで、最も劣化が進行していると判定された用水路を補修、更新する

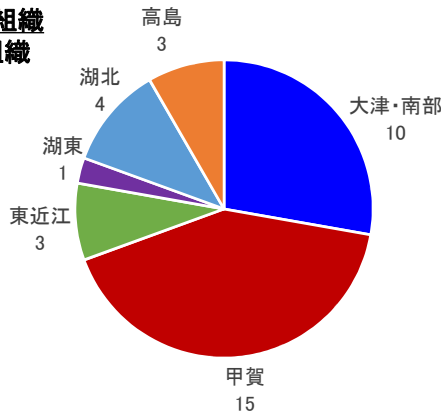


■ 生物多様性排水路整備

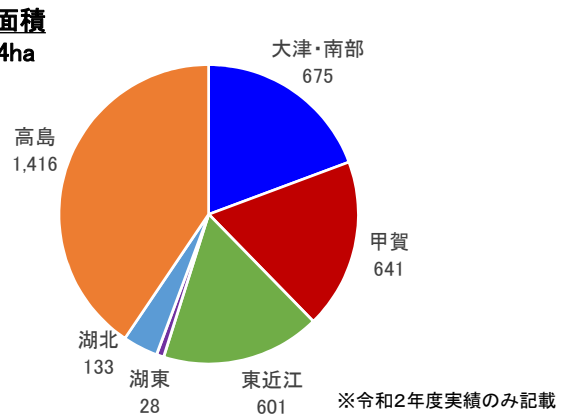
整備後30年以上経過した排水路の補修、更新にあわせて、生きものが生息できる場所の確保または水田と排水路を魚道などでつないで連続性を確保する施設の整備を行う



取組組織
36組織



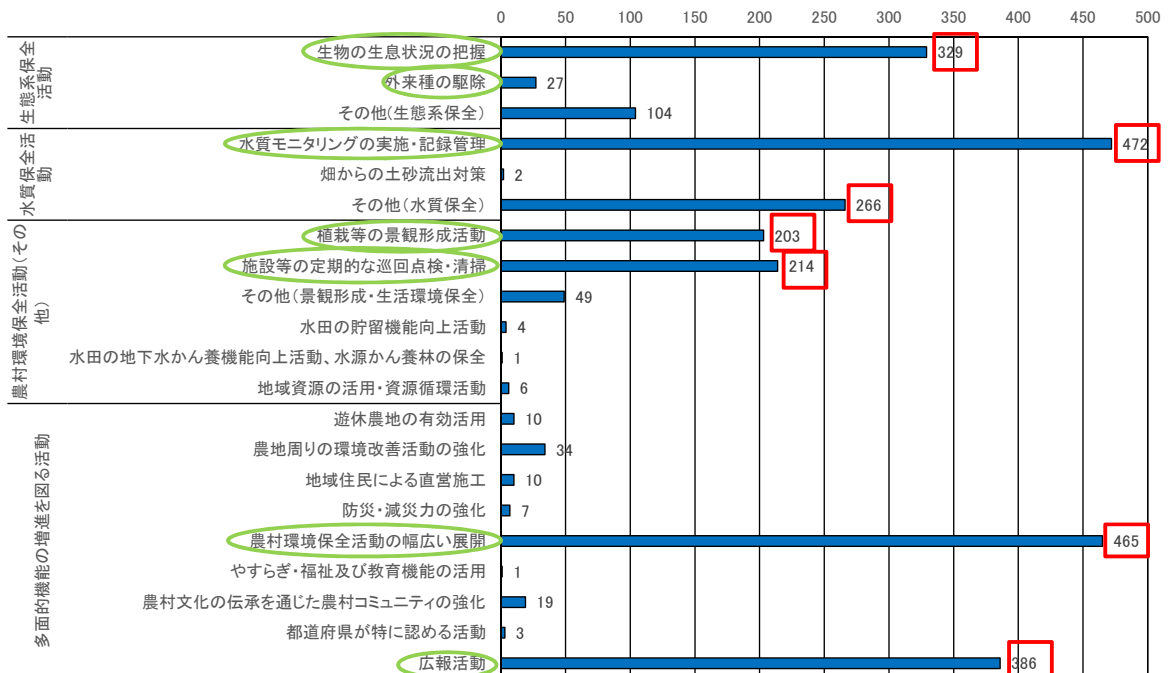
取組面積
3,494ha



※令和2年度実績のみ記載

✓ 資源向上支払の実施状況 (R2)

- ▶ 県内では、資源向上(共同)に取り組む482組織が、農村環境保全活動として「生態系保全」および「水質保全」に取り組んでいるほか、465の組織が「多面的機能の増進を図る活動」にも取り組んでいる。
- ▶ 「多面的機能の増進を図る活動」としては、「農村環境保全活動の幅広い展開」および「広報活動」を実施している組織が多い。



○ 全国で取組数の多いもの

□ 滋賀県で取組数の多いもの

魚のゆりかご水田プロジェクトによる生態系保全の推進

平地農業地域

キーワード

農村環境の
保全・向上

【東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会】

さかなのゆりかごすいでんきょうぎかい(しがけんひがしおうみし)

魚のゆりかご水田協議会 (滋賀県東近江市)



【地区概要 (R3)】

- ・取組面積 64ha(田 60ha 畑 4ha)
- ・資源量
開水路・パイプライン 13km
農道 4km
- ・主な構成員
自治会、老人クラブ、
婦人会、子ども会等
- ・交付金 約5百万円 (R2)

〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

- 魚のゆりかご水田協議会は、びわ湖および水田における生物多様性の再生を目指し、平成18年度からモデル事業により「魚のゆりかご水田プロジェクト」の活動を開始
- びわ湖固有のニゴロブナやナマズが田んぼまで遡上できる施設を造ることにより、多くの稚魚が田んぼで大きく育ち、びわ湖に帰って行くという循環システムの再生が行われた
- この活動を通じて、住民等のコミュニケーションが一層深まり、地域を担う次世代の育成が図られるとともに、「魚のゆりかご水田米」のブランド化が行われた

活動開始前の状況や課題

- 本地域はびわ湖に面し、かつてはフナ、ナマズ等が水田に遡上・産卵し、生育後湖に回帰していた
- しかし、用排分離による水田と排水路の段差の出現により遡上が困難となり、この循環が消滅
- びわ湖のフナ、コイ等の稚魚は、ブラックバス等の外来魚の餌となり、激減



取組内容

- 水田魚道や水路魚道を設置し、ニゴロブナ等の在来魚がびわ湖から水田に遡上できるよう整備



- 大学や民間企業と連携して、次世代を担う子供たちに対し、生き物観察会や地元食材による食育を実施



取組の効果

- 「魚のゆりかご水田活動」では水や生き物などの自然環境を保全しながら、地域に根付く持続可能な実績活動として、SDGsに挙げる14項目を達成
- 県内の小学校・大学他や近隣の民間企業等も交えた観察会等の実施により、地域の環境に対する意識が向上
- 農薬を半減した環境こだわり米「魚のゆりかご水田米」のブランド化や地元酒蔵と連携し独自の酒米を栽培するなど地域連携による六次産業化に発展



18

公共用水域の水質保全活動に対する効果

平地農業地域

キーワード

滋賀県独自の
取組

しようなかのこちいきかんきょうほぜんかい(しがけんおうみはちまんし・ひがしおうみし)

小中之湖地域環境保全会 (滋賀県近江八幡市・東近江市)



【地区概要 (R3)】

- ・取組面積 251ha(田242ha 畑9ha)
 - ・資源量
開水路・パイプライン 72km
農道 27km
 - ・主な構成員
自治会、農業者、
老人会、子供会 等
 - ・交付金 約10百万円 (R2)
- 〔農地維持支払
資源向上支払(共同)〕

- 平成19年4月より農地・水・環境の良好な保全と質的向上をはかるため、琵琶湖と共生する「持続可能な農業・農村」の実現に向け活動がスタートした。
- 当初、ほ場の整備状況や行政区の違いから2組織で活動を開始したが平成24年度より組織化され一本化して取り組むこととなった。
- 水質浄化池の機能維持活動の参加者は自治会の行事として取り組む地域もあり今後も継続的に活動していける体制作りができています。

活動開始前の状況や課題

- 当地域は戦中に干拓された地区で、物資のない時代なので築堤で締め切り排水後、腰まで泥水に浸かりながら田植えをした。その後、徐々に整備され昭和26年に圃場らしくなった。



- 昭和の終わりから平成にかけて大区画の圃場整備事業が行われ排水路も深くなった。しかし干拓地なので腐植土の浮遊物が多く排水と一緒に流れるので、回遊しながら沈殿をさせて外湖に排水する水質浄化池が築造された。

取組内容

- 水質浄化池周辺の草刈り、ヨシ刈り



- 水質浄化池の浚渫



- 生きもの観察会、カラス貝の生育調査



取組の効果

- 【池の維持管理活動】
- 草刈りを年4~5回実施することにより、景観および環境整備が充実している。
 - ↓
 - ヨシ刈り・ヨシ焼きを毎年実施することにより、質のいいヨシに育ってきている。
 - ↓
 - 刈ったヨシは地域の祭り行事に活用され、池のヨシは浄化作用として群生している。
 - ↓
 - 浚渫作業を毎年実施。
 - ↓
 - 池に水を通すことにより毎年大量の沈殿浄化によるヘドロが溜まっている。浚渫によって池の機能が保たれている。

19

『田んぼダム』の取組による防災・減災活動

平地農業地域

キーワード

・自然災害の防災
・減災・復旧

【東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会のむらちようほたるかい(しがけんひがしおうみし)野村町穂たる会(滋賀県東近江市)】



【地区概要(R3)】
・取組面積 40ha(田 39ha 畑 1ha)
・資源量
開水路・パイプライン 7.3km
農道 2.3km
・主な構成員
自治会、老人クラブ、
婦人会、子ども会等
・交付金 約200万円(R2)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同)〕

- 東近江市の西部に位置する野村町は、水稻を中心に麦や大豆の栽培が盛んな農村地域で、地域の中を八日市新川が流れている。
- 本交付金には平成19年度から取り組んでおり、「農事組合法人野村町営農組合」が組織の中心となって活動を牽引している。
- 本交付金の活動を通じて、地域住民の防災・減災に対する意識の向上が図られ、地域ぐるみで農地・農業用施設の適切な安全管理につながっている。

活動開始前の状況や課題

- 近年、全国的に、台風・ゲリラ豪雨・集中豪雨等に伴う大小様々な災害が多発しており、地域住民の防災・減災に対する意識が高まっていた。
- 平成21年度に完了した経営体育成基盤整備事業により、ほ場の大区画化、用排水路・農道等の農業用施設の更新のほか、畦畔の補強や一筆排水口も整備され、農業生産性の向上や水田の雨水貯留機能の強化が図られた。
- これを契機に、活動組織内で話し合いを重ねた結果、排水調整板等の設置も導入し、水田の雨水貯留機能をより一層高め、下流域の洪水被害軽減に有効な『田んぼダム』の取組を開始することとした。

取組内容

- 水田に設置されている一筆排水口7箇所/筆のうち1~2箇所に排水調整板を設置
- 大雨時には水田の水位に応じて調整板を調整し、大雨後には現地の災害の有無等を巡回確認
- 水田の雨水貯留機能を維持するためには畦畔の保全が重要であることから、グランドカバープランツを実施し、畦畔の適切な保全に努めている。



【排水調整板設置状況】

取組の効果

- 『田んぼダム』の実践により、洪水被害軽減効果を発揮するなど地域の安全安心の向上につながっている。
- グランドカバープランツの施工により、畦畔の適切な維持保全に加え、景観形成にも寄与している。
- 異常気象時および事後の調整板操作や巡回点検における安全確保、また省力化を図るため、水位調整の自動化が可能な自動給水栓を設置するなど、ICT技術導入にもつながった。



【自動給水栓設置状況】

20

構造改革の後押し等地域農業への貢献

平地農業地域

キーワード

・構造改革の後押し等
・地域農業への貢献

いまごうまるごとほぜんたい(しがけんこうかし)今郷まるごと保全隊(滋賀県甲賀市)



【地区概要(R3)】
・取組面積 73.2ha(田 72.3ha、畑 0.9ha)
・資源量
開水路・パイプライン 12.1km
農道 14.2km
・主な構成員
農事組合法人、
自治会、子供会 等
・交付金 約500万円(R2)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

- 今郷まるごと保全隊は、本制度創設時の平成19年度から本交付金による取組を実施、平成23年度からは施設の長寿命化の活動も取り組み始める。
- 本地域の特徴として、里山を挟んで条件の異なる農地が広がっており、比較的傾斜が大きく、ほ場整備後40年が経過する3反区画のエリアと、担い手育成基盤整備事業により大区画ほ場に整備されたエリアとに分かれている。
- 大区画ほ場整備時期に合わせ集落営農組織が立ち上げられ、地域の担い手として位置付けられる方向性が定まった。

活動開始前の状況や課題

- 地域には農業用施設を個人や地権者同士で管理する意識が根付いていた
- 集落営農組織の設立直後は大区画エリアを担い、順次、活動エリアを3反区画エリアへ拡大していく計画であった
- ただし、3反区画エリアは農業用施設の老朽化も顕著になってきており、営農に支障をきたす前に補修・更新を行う必要があった



取組内容

- 活動組織、集落営農組織など地域の各団体間の連携や情報共有が図られ、非農家の参画も含めた地域ぐるみの活動



- 資源向上支払(長寿命化)により、用水路1.2kmの補修・更新工事を実施、用水の安定供給を図る

- 活動当初より環境保全型農業にも取り組み、継続中

取組の効果

- 本活動をきっかけに、地域の施設、資源は地域で保全する意識が深まるとともに、地域の担い手である集落営農組織(現在、法人)との連携も強固なものとなった
- 営農組織の体制が安定したことにより、水口小学校の田んぼの学校の受け入れや、スマート農業の取組へと繋がっている



- 独自の地域活動団体の設立や、指定棚田地域としての活動など、本制度への取組が契機となり、地域資源を生かした地域活動が活発化、集落の将来について話し合う機会が増えた

21

中間評価について

22

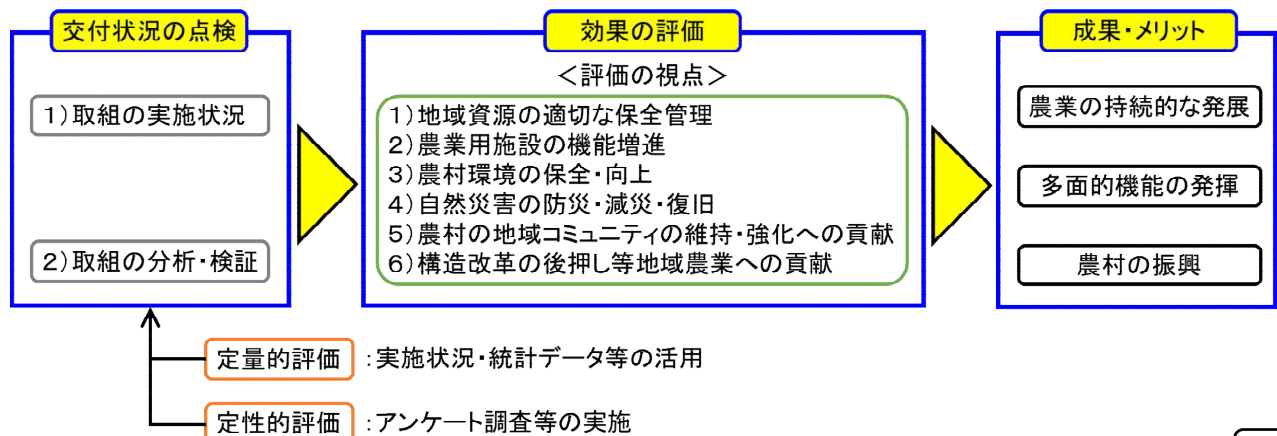
✓「中間評価について」

➤ 本交付金のアウトカムとして

- 1) 地域資源の適切な保安全管理
- 2) 農業用施設の機能増進
- 3) 農村環境の保全・向上
- 4) 自然災害の防災・減災・復旧
- 5) 農村の地域コミュニティの維持・強化
- 6) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

の6つの効果について評価を実施

➤ 地域の共同活動に対する支援を通して、本交付金の目的である「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮」や「担い手農家への農地集積等の構造改革の後押し」するなど農業農村の維持・発展に寄与していることを確認する

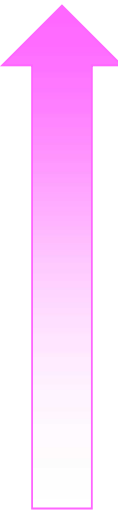


23

✓「中間評価について」

【評価区分】

効果：大



効果：小

a.	ほとんどの組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる (全体の <u>8割程度以上</u> で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
b.	大半の組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる (全体の <u>5割程度以上8割程度未満</u> で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
c.	一部の組織で効果が発現している、または、発現が見込まれる (全体の <u>2割程度以上5割程度未満</u> で効果が発現している、または、発現が見込まれる)
d.	効果の発現が限定的である、または、発現の見込みが限定的である (全体の <u>2割程度未満</u> で効果が発現している、または、発現が見込まれる)

✓ 1) 地域資源の適切な保全管理

- 「地域資源の適切な保全管理」は、5つの指標により評価を実施
- ほとんどの指標において、「ほとんどの組織」あるいは「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 80%) (施策評価アンケート Q4：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 44%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 84%) (施策評価アンケート Q5：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 87%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 26%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使うという意識の向上 40%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 73%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 63%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 28%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



農地の草刈り



水路の泥上げ



農道の補修

➡ ※本交付金は、**地域資源の適切な保全管理に貢献**

✓ 2) 農業用施設の機能増進

- ▶ 「農業用施設の機能増進」は、3つの指標により評価を実施
- ▶ 3つのうち2つの指標において、「ほとんどの組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (施策評価アンケート Q8-2: 資源向上支払 (長寿命化) に取り組みなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 88%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価: 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 38%) (活動組織アンケート Q4: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 36%)	□	□	■	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 82%)	■	□	□	□



施設の機能診断



用水路の更新



直営施工による排水路の補修

➡ ※本交付金は、**農業用施設の機能増進に貢献**

26

✓ 3) 農村環境の保全・向上

- ▶ 「農村環境の保全・向上」は、5つの指標により評価を実施
- ▶ ほとんどの指標において、「ほとんどの組織」あるいは「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価: 農村環境の向上 56%)	□	■	□	□
地域の環境の保全・向上 (生態系) (施策評価アンケート Q7-1: 活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増え、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出来たと思う 35%)	□	□	■	□
地域の環境の保全・向上 (水質) (施策評価アンケート Q7-2: 活動を通じて、活動を通じて、田んぼからの強制排水や排水路の濁水が減少するなど、水質保全の効果が出来たと思う 76%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上 (景観) (施策評価アンケート Q7-3: 活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増え、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出来たと思う 76%)	■	□	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価: 地域住民の農村環境保全への関心の向上 63%) (活動組織アンケート Q7-1-2: 活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 45%) (活動組織アンケート Q7-2-2: 活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 73%) (活動組織アンケート Q7-3-2: 活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 64%)	□	■	□	□



透視度調査(水質保全)



水守当番による濁水放流の確認(水質保全)



こども会等と連携した生きもの調査(生態系保全)

➡ ※本交付金は、**農村環境の保全・向上に貢献**

27

✓ 4) 自然災害の防災・減災・復旧

- ▶ 「自然災害の防災・減災・復旧」は、3つの指標により評価を実施
- ▶ 3つのうち2つの指標において、「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 10%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 91%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 55%)	□	■	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 73%)	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 15%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 45%)	□	□	■	□

➡ ※本交付金は、

自然災害の防災・減災・復旧による地域防災力の向上に貢献

28

✓ 5) 農村コミュニティの維持・強化への貢献

- ▶ 「農村コミュニティの維持・強化への貢献」は、4つの指標により評価を実施
- ▶ 4つのうち1つの指標において、「大半の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価
- ▶ 4つのうち2つの指標において、「一部の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価
- ▶ 「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」は、効果の発現が限定的である、または、発現の見込みが限定的であると評価

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 8%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 25%) (活動組織アンケート Q12：地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 36%) (活動組織アンケート Q12：地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 36%) (活動組織アンケート Q13-4：多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数34%、参加者数27%)	□	□	■	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 51%) (活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 64%) (活動組織アンケート Q13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 45%、資源向上(共同) 45%)	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4：本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 18%)	□	□	■	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価：伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 5%)	□	□	□	■



小学校との連携(稲刈り体験)



魚のゆかりかご水田
魚の生きもの観察会

➡ ※本交付金は、**農村コミュニティの維持・強化に貢献**

29

✓ 6) 構造改革の後押し等地域農業の振興

- ▶ 「構造改革の後押し等地域農業の振興」は、4つの指標により評価を実施
- ▶ すべての指標において、「一部の組織」で効果が発現している、または、発現が見込まれると評価

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 26%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 31%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 28%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 25%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 16%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 21%) (施策評価アンケート Q11-4：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 58%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 0%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 18%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 18%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 64%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



農業者による検討会の実施状況

➡ ※本交付金は、**構造改革の後押し等地域農業の振興に貢献**

30

✓ 「中間評価について(まとめ)」

「農業の持続的な発展」

「多面的機能の発揮」

「農村の振興」

農業農村の維持・発展に寄与していることを確認



多面的機能支払交付金事業に取組む効果



農水省HPより

農地・農業用施設の
適正な保全管理を実現
していくためにも、
**本交付金による支援は
重要である**

31

✓ 課題と今後の取組方針

◇ 課題

- ▶ 過疎化・高齢化等の進行に伴う参加者減少や後継者不足などにより活動の継続が困難となりつつある。持続的な活動とするため、**活動組織の体制強化**が必要。
- ▶ 書類作成等事務処理に多くの時間と労力を要し、円滑な活動の支障になっている。**事務の効率化・合理化による負担軽減**が必要。
- ▶ 整備後30年以上経過し、老朽化が顕著となっている。**農業水利施設の長寿命化対策**が必要。

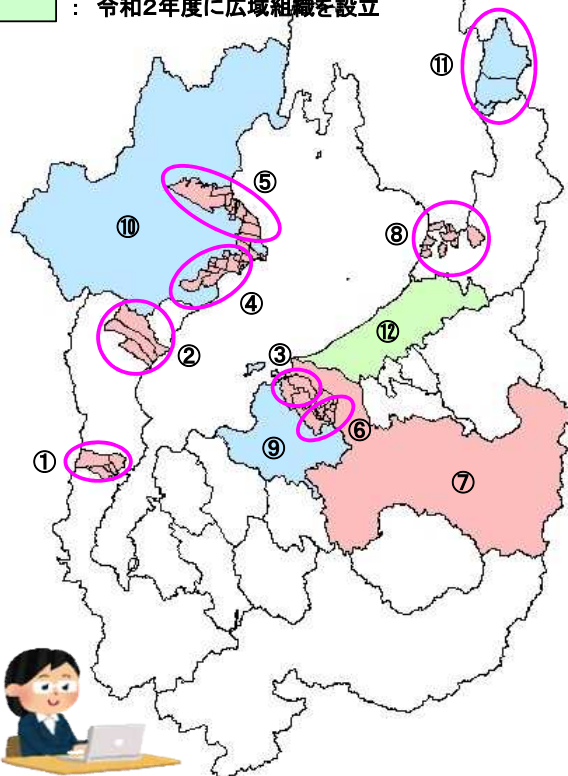
◇ 取組方針

- ▶ **引き続き、本対策による地域の共同活動を支援し、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮や農家への農地集積といった構造改革の後押しなど、多様な効果発現を着実に図っていく。**
- ▶ **多様な主体の参画促進や活動組織の広域化を進め、地域資源が持続的に保全管理されるよう、更なる活動組織の体制強化を支援する。**
- ▶ **活動組織のニーズに沿った事務・技術研修会や説明会などの支援を市町や推進協議会と連携し、継続して行う。**
- ▶ **農業水利施設の長寿命化対策については、他事業の活用も視野に入れながら、地域の実情にあった長寿命化対策の実施を支援する。**

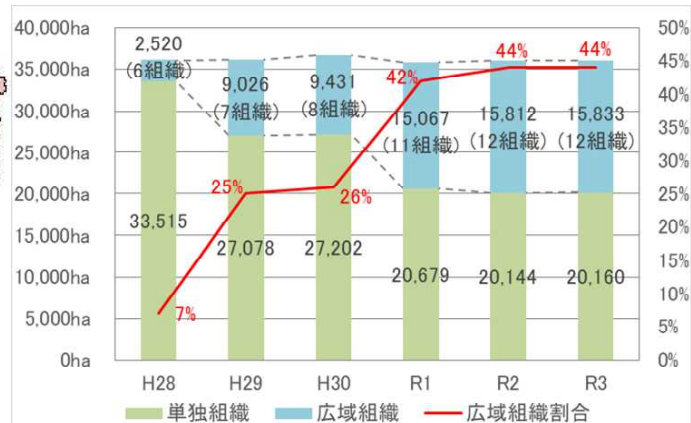
32

✓ (参考) 活動組織の広域化推進状況

- : 広域活動組織設立済み(平成30年度)
- : 令和元年度に広域組織を設立
- : 令和2年度に広域組織を設立



広域組織名称	市町名	年度	タイプ
① 仰木を守る会	大津市	H19	旧村単位
② 大比良まるごと保全の会	大津市	H19	改良区単位
③ 大中環境保全の会	東近江市 近江八幡市	H19	改良区単位
④ 鴨川水士里グループ	高島市	H19	改良区単位
⑤ 水士里を守る会新旭地区	高島市	H19	改良区単位
⑥ 小中之湖地域環境保全会	近江八幡市 東近江市	H24	改良区単位
⑦ 東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会	東近江市	H29	市町単位
⑧ 天の川水士里保全会	米原市	H30	改良区単位
⑨ 近江八幡市農村まるごと広域協議会	近江八幡市	R1	市町単位
⑩ 広域たかしま	高島市	R1	市町単位
⑪ 東草野農地保全会	米原市	R1	旧村単位
⑫ 広域ひこね	彦根市	R2	市町単位



33